

第 1 章



計画策定の趣旨

1. 観光振興ビジョンの基本的な考え方

大洗町を取り巻く社会、経済環境の変化を鑑み、発展的持続可能な、まちづくりを推進するため、より多様なニーズに的確に対応し、大洗町の宝である“海”からの恵みを中心にあらゆる資源を活用し、観光振興を核としたまちづくりを進めることが重要である。

「第5次大洗町総合計画後期基本計画」において、「人が輝き 海が育む ふれあいのまち 大洗」を将来像として、様々な施策を展開していく。

そのためには従来の観光に関わる主体だけでなく、町民や外部の主体を巻き込みながら協働・共創の観光振興が肝要であり、従来の観光にとどまらない観光まちづくりに取り組む必要がある。

2. 計画の策定期間

計画の策定期間は、2019年度から2028年度までの10年間とする。

策定期間中には、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックがあり、それ以降の観光を取り巻く環境も大きく変化することも予想され、策定期間中に計画の適宜見直しを行い実効性を高める。

3. 国・県の方針について

国：観光立国推進基本計画

【計画期間】2017年度～2020年度（4年間）

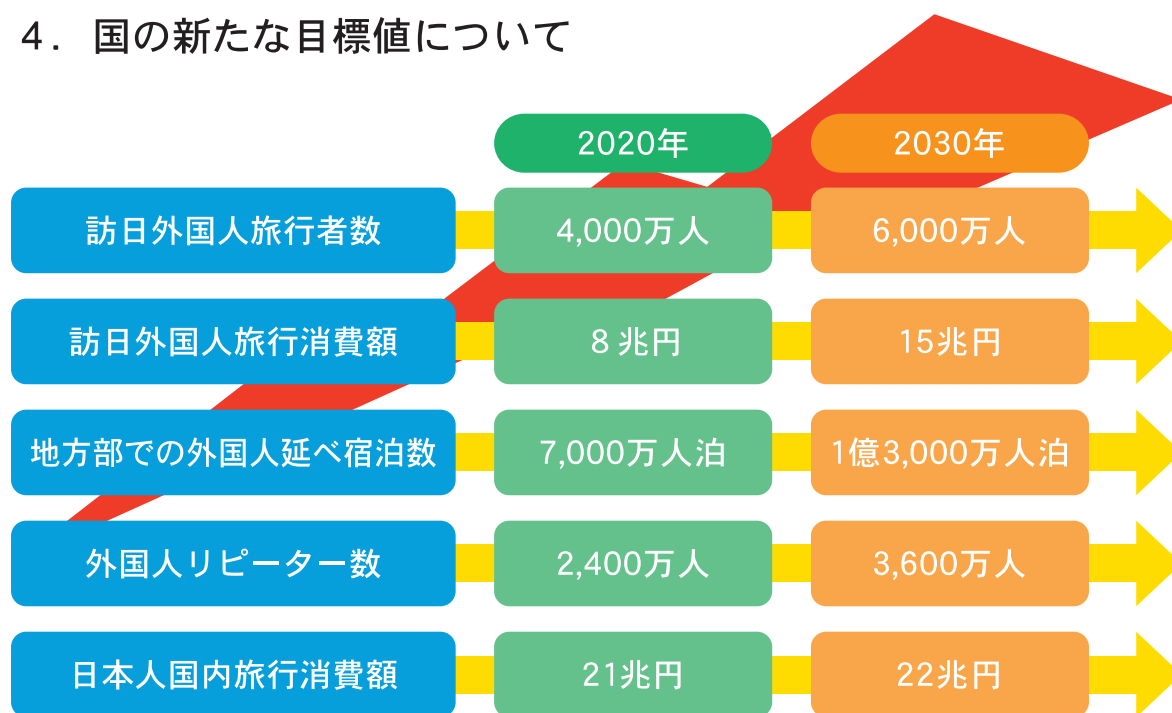
- ①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
- ③国際観光の振興
- ④観光旅行の促進のための環境の整備

県：茨城県観光振興基本計画

【計画期間】2016年度～2020年度（5年間）

- ①おもてなし日本一に向けた基盤づくり
- ②国内外への情報発信の強化
- ③地域の特性を活かした国内誘客促進
- ④東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた国際誘客促進
- ⑤魅力ある観光地域づくり
- ⑥稼げる観光産業の振興

4. 国の新たな目標値について



5. 計画の位置付け

